

# ふれあいマーケット

財政に還元する物販活動

「安全・安心」のシャボン玉石けん  
正月のおせち、真純米100%「ゆめぴりか」

カタログ請求はマーケットへ  
03 (5577) 7283

# 労働運動委員会ニュース

No. 215 2018年11月27日

発行責任者 宮川 敏一  
東京都千代田区神田神保町2-10 三辰工業ビル3階  
TEL (03) 6380-9960 FAX (03) 6380-9963  
E-mail miyakawa@sinsyakai.or.jp



全国総会の開会（箱根）

## 労働運動委員会全国総会（箱根） 反転勢力をつくる力の共有

新社会党第23回労働運動委員会全国総会は、11月17日（18日）（ユニオン党員協第10回総会）の日程で開催された。労働法制の改悪はすさまじい勢いで進んでいる。ユニオンと産別運動から反転勢力をつくる課題を追求した。

ユニオン総会（28人）、引き続き全国総会（51人）が神奈川県箱根町で開催された。現役から退職への増大は、労働運動を困難にしている。成果主義の下につくられた賃金表は、労働組合の分断を生んでいる。資本の攻撃に抗する態勢がつけられないままに後退

を続けている。一方、ユニオン運動は地道な労働相談から、争議、裁判等に進み成果を勝ち取っている。これら成果と課題を突き合わせた相互討論をした。

特別・情勢報告として、土屋さん（ひろしまスクラムユニオン）、「フイリピン人技能実習生の解雇事件」、滝野さん（学習部長）「19春闘の課題と展望」の報告をうけた。

外国人技能実習生に関わる問題を追及してきた。ひろしまスクラムユニオンが取り組んだ日立製作所の横暴を打ち砕いた報告は感銘した。産別報告は7産別からあった。

「活動家の退職を補えない職場の苦難がある」「職場と退職者をつなぐルート（学習会・ニュース発行等）を確立する」など、課題と再構築をする討論が続いた。

## 全国一斉労働相談12月1日～14日 労働相談から、運動がはじまる

新社会党が取り組む労働相談は、10回目を迎える。今日、全国どこでも労働相談が行われている。「今更、党が労働相談もないだろう」の声も聞けるが、労働者の党を掲げる新社会党の力量を発揮する場を失ってはいけない。

師走の町で「新社会党と労働相談」の旗の下、党員が集まり「労働相談」を呼びかける意義がある。相談からユニオンとの連携が地域運動をつくる。

JAL不当解雇撤回裁判原告の鈴木圭子さんも挨拶に立った。「定かでないCCL採用」が飛び出し、混乱が生まれている。私たちは今後も支援を続ける。詳細は後日、冊子に編集して報告する

新社会党の **労働相談** です

突然、解雇を言い渡された！  
賞金、退職代を支払ってもらえない...  
パートだけど年休ってあるの？なかなか休めない!!

労働者の身になって労働者に関する困りごとに相談員がお応えします。

秘密厳守  
●労働組合で経験豊富なスタッフが相談をお受けします。お電話ください。  
●一人で悩まず、お電話ください。働く側に立ち、親身にお答え一緒に解決します。

1人で悩まずにお気軽に相談ください  
悩む前に...必ず相談!

長時間労働 あなたの働き方大丈夫ですか？

**安心して働きたい 続けたい**  
ブラック企業・ブラックバイトに対抗できる相談室!

12月1日（土）～7日（金）  
午前10時～午後5時

新社会党中央本部  
電話 03 (6380) 9960  
FAX 03 (6380) 9963  
メールアドレス honbu@sinsyakai.or.jp

# 差別の実態ぶつける！メトロコマース

## 判決は来年2月20日午後3時

11月19日、東京東部労組メトロコマース支部の労働契約法20条に基づく「非正規差別をなくせ裁判」の控訴審が結審を迎えた。14年5月の提訴から約4年半、17年3月の地裁不当判決から1年8か月が経過した。

午後1時半に裁判が始まった。弁護士陳述の後、4人の原告が意見陳述をした。



開廷前のアピール行動（高裁前）

瀬沼京子さんは一番切実な問題として「骨折で4か月休んだ年は、手取り10万のボーナスが4割しか出なかった。給料の出ない上にボーナスを減額されて、まるで懲罰のような扱いを受けた」と訴えた。

加納一美さんは、仕事でたいへんだった代務のこと、定年時に「退職願」を強制的に書かされたことを陳述した。

疋田さんは、「退職後もメトロコマースに登録社員として週に一度働いているが、それだけでは生活できないので、残りは他の会社で働いている。休みは一日もない」。

支部委員長の後呂良子さんは、「契約社員は、1年契約を繰り返し、実質的には無期雇用と同じ。賃金は少なく、賞与は契約社員を導いた平成8年からまったく上がっていない。正社員とくらべると勤続10年で1140万の差になる」と述べ、判決には全国2千万

人を超える非正規労働者の生活と尊厳がかかっています。わたしたちは、あきらめるわけにはいかないのです。命の続く限り、改善を求めていくし

「かありません」と訴えた。3人の裁判官に「非正規労働者が納得できる判決を、少しでも希望を持って働ける判決」をと呼びかけた。

## 歪んだ移民政策はやメロ！

### 院内集會に300人（移住連主催）

「外国人労働者受け入れ拡大」の入管難民法の実質審議がはじまった11月21日昼、参院議員会館講堂に約300人が集まり声を上げた。移住連代表の鳥井一平さんは「ま

ず当事者の実習生の声を聞くべき。これまでデータラメをやってきた歪んだ移民政策からまっとうな移民政策に転換すべきで、事実に向き合った正面からの議論をしてほしい」

自由人権協会の旗手、明さんは「じつはきのうベトナム人女性実習生から電話相談を受けた。本人が妊娠したことを受け入れ機関に話したら『堕ろすか帰国しろ』と迫られ悩んでいるという。これが実習生の現実だ」。



指宿昭一弁護士（写真）

と国会審議に求めた。集会では、残酷な労働条件を問題にした中国人実習生が、雇い主と警備員によって「強制帰国」させられる成田空港ロビーの生々しい映像が流れた。

もスイス作家の「労働力と呼んだら来たのは人間だった」という言葉を引用して「一定期間就労した外国人労働者については、家族の帯同を認め定住化への途を開くべき」と強く訴えた。会場には全国から20人近くの外国人労働者も参加していた。



院内集會（参院議員会館講堂）